

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 28 年度）

平成 28 年 9 月

神 戸 市

特定事業 の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を 策定する時期
神戸空港 特定運営事業等	公共施設等運営権設定日から 42 年間(予定)。ただし、 期間延長の場合の最長期間は、公共施設等運営権設定日から 52 年間(予定)。	運営権者は、以下の神戸空港特定運営事業等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港基本施設運営等事業 ・ 空港航空保安施設運営等事業 ・ 空港機能施設運営等事業 ・ 環境対策事業 ・ 附帯事業 	兵庫県神戸市	平成 28 年 9 月 中旬頃(予定)

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。